

下籠谷駐在所だより

令和８年10月号

真岡警察署　下籠谷駐在所
0285－83－2806

特殊詐欺に要注意!!

　特殊詐欺と聞いて皆さんはどのような詐欺を思い浮かべるでしょうか。
　オレオレ詐欺、警察官騙りの詐欺等様々な詐欺がニュース等で話題に挙げられていますが、詐欺の手法は年々高度になっています。その中から、右の４コマ漫画に書かれている「サポート詐欺」を紹介します。
　サポート詐欺とは、パソコンなどでインターネットを閲覧中に突然「ウイルスに感染した」等の偽の警告を表示させる等して、利用者の不安を煽り、サポート窓口に電話を掛けさせて、サポート名目で金銭を騙し取ったり、遠隔操作ソフトをインストールさせる手法です。
　特殊詐欺の被害に遭う方は高齢者の方に限った話ではありません。何かおかしいなと思うことがあったら警察にご相談ください！





生活道路の法定速度が変わりました!!

令和８年９月１日から生活道路の法定速度が
　　６０km/h　→　３０km/h
に引き下げられました。
　生活道路というのは、中央線のない地域住民の日常生活に使われるような道路です。
　中央線がある道路や、中央線がなくても道路標識等で最高速度が指定されている場所は従来どおりです。
　中央線が無く、速度規制標識がない道路を走行する際はご注意ください！







警察庁・都道府県警察